

## 会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	姫路市DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画(第3期)懇話会
2 開催日時	令和7年8月25日(月曜日) 14時00分～15時20分
3 開催場所	姫路市総合福祉会館 5階 第1会議室
4 出席者又は欠席者名	委員 福山委員、岡本委員、頼安委員、谷村委員、瓦井委員、 紺谷委員、西川委員、岩見委員、谷口委員 欠席者 なし 事務局 福祉総務部長ほか6名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人0名
6 議題及び報告	(1) 配偶者等からの暴力に関する状況について (2) 計画に掲げる施策の進捗状況等について (3) 姫路市困難な問題を抱える女性への支援及びDV対策基本計画(案)における基本目標について
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

	<p>1 開 会 (14:00)</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 委員紹介</p> <p>4 姫路市DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画(第3期)懇話会について</p> <p>5 座長選任</p> <p>6 議 事</p> <p>(1) 配偶者等からの暴力に関する状況について (資料2-1、資料2-2に基づき説明)</p> <p>【質疑応答】</p>
A委員	資料2-1(1)で、姫路市のDV相談者数は減少しているが、全国的には上昇しているとのこと。近隣市町においてはどのような状況なのか。
事務局	兵庫県下の市町は、同じく減少傾向にある。
A委員	減少傾向は、姫路市だけの状況ではないということか。
事務局	相談件数としては、神戸市が一番多く、明石市、西宮市が続いている。また、相談件数は市の方が多く、町の方が少ない状況である。
A委員	町では、あまり相談体制が整っていないようなイメージもある。
B委員	相談件数からすると、一時保護の件数が少ないように思う。一時保護する必要はなかったのか。
事務局	一時保護は、緊急性や危険性があり、すぐにでも避難しないとイケない状況である場合に行うが、そこまで緊急性のある案件は少なかった。
B委員	警察署からの一時保護後の行先のうち、「帰宅」が4件となっているが、帰宅させても問題はないのか。
事務局	DVセンターの業務時間外は、警察署に対応していただき、夜間の一時保護が多い。夜間に喧嘩をして引き離され、そのまま一時保護となっていることが多く、一晩経てば帰宅するという形もある。加害者の元に戻ることが危険な案件は、DVセンターが対応し、「女性自立支援施設」や「母子寮」に入るようになっている。
I委員	相談件数が全国統計では増加している中で、姫路市では減少しているという話があったが、この全国統計はどこからの相談か。姫路市であれば、DVセンター、こども支援課、男女共同参画推進センターの3カ所とあるが、保健所や生活困窮など他機関からの相談件数もあるのではないかと。もし含まれていなければ、相談件数は増えるのではないかと。

事務局	全国の相談件数は、警視庁が公表している相談件数に基づき発言したが、その相談件数は警視庁対応の相談件数のみと思われる。
A委員	実態として、埋もれている相談件数があると考えてよいのか。
事務局	本市においては、保健所などの他機関についても連携ができており、保健所などが対応したのもDVセンターに連絡が入るため、DVセンターの相談件数として計上している。
F委員	一般の方は、DVセンターの電話番号を知らないのではないか。提供のあったDV相談カードを見て連絡をされたのか、スマホなどで調べたのか、電話番号を知った経緯を確認しているのか。
事務局	相談者に対して、DVセンターをどこで知ったのかを尋ねることはしていない。相談を聞くなかでDV相談カードを見て連絡をしてきたという方もいる。今は、スマホなどで検索して相談して来られる方もいる。「姫路市」、「DVセンター」、「暴力」などと検索すれば、DVセンターのホームページが表示されるし、今回配布したひとり親ハンドブック等にも情報を掲載しており、そこからDVセンターを知っていただけたのではと考えている。どこに相談すればよいかわからず、保健所に相談するなかで、DVセンターにつながる場合もある。
B委員	DVの相談件数は婚姻された方からの相談だと思うが、デートDVの相談はあるのか。
事務局	デートDVの相談はほとんどない。
A委員	相談がないのは、特に学生などの若い方がデートDVを理解していないのではないのか。
事務局	どういものがデートDVに該当するかを啓発していくことも今後の課題であると考えている。
	<p><b>(2) 計画に掲げる施策の進捗状況等について</b>  <b>(資料2-3に基づき説明)</b></p>
G委員	デートDVに関する市政出前講座はどこを対象としているのか。
事務局	市内の高校を想定しており、令和5年度に実施したのも市内の県立高校である。中学生については、啓発冊子「自分らしく生きるために」というリーフレットで勉強していただきたい。昨年度の懇話会で、動画を取り入れてはどうかのお話をいただいたので、今年度からデートDVに関するページにQRコードを掲載し、スマホなどからデータを見られるように改善した。
G委員	もし、高校での出前講座を開催する機会があれば、警察署には少年係があるので、一緒に行かせていただき、防犯講話などを通じてアドバイスが出来たらと考えている。より幅広い分野での対策ができるのではないかとと思う。今後連携をお願いしたい。

事務局	連携できるところはこちらもお願いしたい。
B委員	今、法務省の人権擁護の方でもデートDVに力をいれている。私は兵庫県の人権擁護委員で男女共同参画の委員長もしている。その関係で神戸と姫路で人権擁護委員が11月に市立高校の1年生に対して研修を開催する。その高校では、2年生、3年生にもデートDVの講演を実施しており、1年生にも開催して欲しいとの要望であった。人権擁護の方からは市内の全ての高等学校に案内し、デートDVの研修や人権教室があると広報しているが、なかなか時間がとっていただけず、年間1件、2件という感じで活動している。
事務局	教育委員会には、DVセンターからもお願いしているが、カリキュラムとの関係もあり、また、市の他の部署からも色々な講演等の要望をあげている中で判断されている。今後も教育委員会には依頼していきたい。
A委員	啓発冊子「自分らしく生きるために」というリーフレットを作成して生徒に配っているのか。
事務局	中学1年生に向けて配布している。
A委員	こういう冊子を配っても、実際に読んでくれないことが多いのではないかと。それでは配っても意味がないように思う。読んでもらうための工夫はしているのか。
事務局	こちらからの依頼としては、ホームルーム等で時間を作っていただき、活用していただければと考えている。先ほども述べたが、今年度からの新たな試みとして、冊子にQRコードを掲載している。今の中学生はスマホを所有していると思うので、QRコードから情報を見ていただきたい。今後もっと周知していきたい。
B委員	甲さん、乙さんとアンケートに出ているが、DVを受けた期間が5年以上とか、友人からの指摘とか、本人が暴力をDVと認識していないということが結構あると思う。高校などでデートDVの講演をし、アンケートをとると、講演を聞いてよかった、DVには気を付けるという反応があった。
C委員	資料2-2(3)保健医療機関・福祉関係者等への啓発の推進のなかに民生委員に関連する施策があるが、民生児童委員の対応としては、子どもが中心であり、保護者がDVを受けており、その子どもが面前DVを受けているので連絡するという考えで動いている。DVに関しては、家庭内のことなので、こちらから言えない、立ち入り方がわからない、相談されてもどうすればいいかわからないということがある。この場合、子どもに関しては、子育て支援室に連絡すればいいのか。
事務局	児童虐待については、子育て支援室が所管になっているのでそちらに相談いただければよい。DVセンターには、子育て支援室から連絡が入ることになる。DVセンターからも対応することはできるが、加害者が一緒にいる可能性があるため相談者には連絡しないことになっている。子育て支援室が相談者と相談する中で、DVに該当するというのであれば、相談者からDVセンターに連絡が入ることとなる。
H委員	小・中学校では、中学校ブロックごとにスクールソーシャルワーカー（SSW）

	<p>の配置があり、本校にも月に1回、情報交換や児童の様子を見に来られている。SSWと子育て支援室との連携は定期的に行っているのか。</p>
事務局	<p>定期的にはではない。該当案件があれば、その都度対応している。その際に、DVが関連するのであればDVセンターに連絡が入ってくる。本来、もう少しスクールソーシャルワーカーとの連携がとれればいいのだが、そこまでの連携はできていない。相談を受けられる中で、DVやデートDVの情報が入ってくる形だ。</p>
H委員	<p>学校では、保護者からの相談があれば、スクールカウンセラー（SC）にお願いすることもある。ケースによっては、スクールソーシャルワーカー（SSW）に家庭の状況を伝え、教育委員会や子育て支援室等の関係機関にも連絡し、連携をとることもある。先ほども話があったように、家庭内の問題に具体的に踏み込むことが難しい場合もあり、様子をうかがっていることもある。SSWと関係機関との連携がとれていれば、家庭内の問題にうまく対応できるのではないかと思う。以前勤めた学校で、SSWに入っただいて、お母さんやその家庭の方とも連携がとれたこともある。ケースバイケースだと思うが、そういう連携も広げていただければと思う。</p>
	<p><b>7 報 告</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 姫路市困難な問題を抱える女性への支援及びDV対策基本計画（案）における基本目標について （資料3～資料5に基づき説明）</li> </ul>
A委員	<p>困難な問題に関する計画もDVと結びついている問題であり、包括して計画策定していくということで、来年度の策定を検討していくという方向か。</p>
事務局	<p>その方向で考えている。</p>
A委員	<p>SNSを活用した相談については、自治体レベルではどうなっているのか。</p>
事務局	<p>政令市等でもあまり活用しているところはない。昨年度から新たに導入しているところも確認できていない。システム導入が必要となり、相談件数を経費で割り戻すと1件当たり数万円かかっている場合もあり、導入には慎重となる。国が、DV相談+（プラス）というプラットフォームにおいて、24時間体制でSNS等を活用した相談を実施しているため、こちらに誘導していきたい。なお、国のDV相談+（プラス）に相談しても、最終的には、住所地のDVセンター等の相談機関を案内する仕組みとなっている。本市が独自のシステムを持つかどうかは来年度以降検討していくことになる。</p>
A委員	<p>その他、質問等はあるか。</p> <p>&lt;質問なし&gt;</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出席している各部署より一言</li> </ul> <p>（DVセンター）</p> <p>令和6年度に初めて男性の保護命令の支援を行った。男性のDV被害の例は少ないかもしれないが、最終的にはうまく進めることができ、本人からも感謝の言葉</p>

	<p>があった。難しい事案もあるが、やり遂げた際に女性相談支援員としてのやりがいを感じている。</p> <p>男性が被害者になることは当然ある。自分の専門分野になるが、警察への相談は、犯罪白書等を確認すると男性からの相談は3割ぐらいある。姫路市のDV相談の傾向とは少し違うが、男性被害者の相談は警察の方に入っているのかもしれない。詳細はわからないが、男性も被害者になりえることを考えないといけない。</p> <p>(子育て支援室)</p> <p>最近、面前DV、心理的虐待の件数が増えているように感じている。ほかの部署で対応した後に、子育て支援室に連絡いただき一緒に対応する事案も多くあるが、初動対応した部署で面前DVに該当するような話を本人から聞いた際は、その時にすぐ“それがDVに該当すること”“児童の成長に悪影響を与える可能性があること”を伝えていただければ有難い。後で子ども支援室から伝えるのではタイミングを逃した感があり、本人との関係性の構築においてやりにくく感じることもある。今後も関係部署で連携、協力をしながら事案対応ができればと思う。</p> <p>(男女共同参画センター)</p> <p>デートDVの件では、しっかりと活動していきたい。先ほど、男性の被害相談が認定されたということであったが、当然あってしかるべきだが、DVセンターでの支援が初めてということには驚いている。男女共同参画としては、女性の活躍推進というだけでなく、男性の方にも目を向けて活動しており、男だから、女だからという選別し、役割分担が固定化しており、表だって相談しにくいのかもしれない。社会から男ならこうあるべき、女ならこうあるべきという形を押し付けている面を解消していくのが男女共同参画の役割の一つである。男性、女性で相談件数が全然違うということは、男女共同参画推進の立場でできること、男性も声を上げられるようにしていくことで、DVの実態がより明確になると思うので、縛りをなくしていきたいと考えている。</p> <p>(こども支援課)</p> <p>ひとり親の方への支援を日々行っていく中で、最近では外国籍の方からの相談が増えてきているように感じている。英語圏以外の国の方も多い。元々、複雑な問題を抱えている上に、言葉や文化の問題があり対応が非常に難しいと感じている。相談者においても理解されないことへの諦めや孤独感を抱えている方も多い。すぐに解決策が見つかるような問題ではないが、困難な案件でも今後とも関係部局と連携して進めていきたいと考えている。</p>
A委員	<p>授業で、面前DVが児童に対する心理的虐待であるということを知らなかったというコメントをする学生もいる。こういう知識を持っていない大学生が多いのかなと思う。</p>
F委員	<p>母子支援生活支援施設では、DV被害者の入居は減っている。また、DV被害者であっても、本人や子供さんが何かしらの障害を持っておられることも多い。過去は、90パーセントはDV被害者であったが、現在は、いろんな福祉課題を複合的に抱えているお母さんの受け入れが多くなっている。姫路市職員は、母子生活支援施設についての理解があるが、母子支援生活支援施設のない市町においては、あまり知られていない。そこで、兵庫県母子生活支援施設協議会では、年2</p>

回ほど施設見学会を各市町にお知らせしている。多くの職員の方に参加いただき、見学会をしたことで色々な相談をいただいた。受け入れだけでなく、自立を目指してともに歩いていく施設であるので活用をお願いしたい。

終了（15：20）